

平成21年度学童保育所入所の申し込みは来年1月6日(火)から

☎生涯学習課 ☎内線3311

▶平成21年4月に新1～3年生になるお子さんと、両親の就労などのために下校後、午後5時(延長保育6時)までの保育を必要とする方

現在学童保育所に在籍している方で平成21年4月以降も引き続き入所を希望する方も、申し込みが必要です。

申込用紙の配布 11月10日(月)から生涯学習課(教育センター2階) 三鷹市社会福祉協議会事務局 福祉会館1階) 市政窓口、市内の学童保育所、市立・私立保育園で。

育成料 月額5,000円、おやつ代月額1,500円(いずれも減免制度あり)

▶平成21年1月6日(火)～12日(祝)の午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日も受付)に入所申込書、就労状況書、保護者の就労証明書(規定の用紙)などを添えて教育センター2階ロビー受付へ

【障がいをもった新1～3年生の入所受付】

申込用紙の配布 生涯学習課、三鷹市社会福祉協議会事務局、北野ハピネスセンターで配布中。

▶11月10日(月)～21日(金)(日曜日を除く)の午前9時～午後5時(土曜日は正午まで)に入所申込書、就労証明書(規定の用紙)などを添えて生涯学習課(教育センター2階)へ

くわしくは市のホームページ、入所申込書をご覧ください。

平成21年度 保育園入園

市内の保育園への入園(転園)申し込みは 来年1月6日(火)から

☎子育て支援室 ☎内線2662

市内の市立・私立保育園への入園(転園)

▶来年4月1日からの入園(転園)を希望する方すでに平成20年度の入園を申し込んで待機中の方、新年度転園をご希望の方も、再度申し込みが必要です。

▶平成21年1月6日(火)～12日(祝)土・日曜日、祝日も受付)の午前9時30分～午後4時30分(正午～1時を除く)

▶市役所第三庁舎311・312号会議室(募集人数は当日会場で発表予定)

園によっては募集のないクラスもありますのでご注意ください。

申し込み手続きや保育園に関する情報は、「保育園入園案内(平成21年度)」(11月中旬発行予定)をご覧ください。また、保育園に関する情報は、みたか子育てねっと <http://www.kosodate.mitaka.ne.jp>でも見ることができます。

市外の保育園への入園

▶12月1日(月)から(土・日曜日、祝日を除く)子育て支援室(市役所4階44番窓口)へ

各市区町村で締切日が異なりますので、申し込みをする自治体の締切日を確認し、その1週間前までにお申し込みください。

障がい児保育の申込受付

▶障がいの程度が軽・中度で、市立保育園での集団保育が可能な0～5歳の児童若干名

▶12月3日(水)～8日(月)(土・日曜日を除く)に子育て支援室(市役所4階44番窓口)へ通園可能な保育園は市で指定します。

障がい児(者)に関する各種相談・指導は北野ハピネスセンター ☎48-6331(北野1-9-29)で行っています。

誕生間もないお子さんの入園申し込み

保育園は、生後57日目から受け入れを行っています。

▶来年度の一斉申込期間中(平成21年1月6日～1月12日)に、誕生直後で出生届の提出ができない方と、一斉申込期間後の2月3日(火)までに誕生するお子さん

▶出生届提出後、平成21年1月13日(火)～2月5日(木)(土・日曜日を除く)に子育て支援室(市役所4階44番窓口)へ

2月3日(火)までに生まれたお子さんの場合、4月1日が産休明け(生後57日目)になるための受付です。



「しごと」のさまざまなご相談にお答えします

しごとの相談窓口では、就職や職場の問題、労働、健康相談など「しごと」に関するさまざまな相談に専門スタッフが応じます。年金相談や内職の相談・登録も行います。

▶11月10日(月)午前10時～午後0時30分

▶三鷹産業プラザ7階会議室

▶当日会場へ(労働相談のみ要予約)

☎生活経済課 ☎内線2544

しごとの相談窓口は毎月第1月曜日に産業プラザで開催しています。開催日以外に相談をご希望の方は同課 ☎内線2544へ。

お手伝いします 面接の印象UP!

～楽に面接を受けるためにできること～

体の緊張をときほぐすことにより、リラックスして、印象よく、楽に面接に行けるようになることを目指すセミナーです。講師は東京しごとセンター就職支援アドバイザーの宮腰育幸さん。

▶市、(財)東京しごと財団

▶おおむね35歳未満の方20人

▶11月20日(木)午後1時～4時

▶三鷹駅前コミュニティセンター3階会議室

▶筆記用具、お持ちの方は雇用保険受給資格証(求職活動実績になります)、動きやすい服装で。

▶☎必要事項(11面参照)を伝えて生活経済課 ☎内線2544・☎46-4749 ☎keizai@city.mitaka.tokyo.jp(先着制)



いきいきと働きたい人をサポートします!



求職活動支援セミナー 求職活動で大切なものとは?

求職活動で大切な「自己理解」や面接を勝ち取る「履歴書・職務経歴書の書き方」、採用を勝ち取るための「面接の受け方」など、求職活動のノウハウをサポートします。講師はキャリアカウンセラーの長畑正徳さん。

▶30人

▶11月21日(金)午後1時30分～4時

▶市民協働センター2階会議室

▶お持ちの方は雇用保険受給資格者証(求職活動実績になります)

▶☎必要事項(11面参照)を伝えて、わくわくサポート三鷹 ☎45-8645・☎45-8646(先着制)

中高年齢者の就職を応援します!

みたか就職面接会

市内・近隣市を中心とした15社程度が参加します。就職に関する各種相談コーナー(職業相談、職業訓練説明、キャリアカウンセリング、セカンドライフ支援、シルバー人材センター案内)も充実しています。

▶市、ハローワーク三鷹

▶おおむね40歳以上で仕事をお探しの方

▶11月13日(木)午後1時20分～4時(受付は午後1時～3時、入退場自由)

▶三鷹産業プラザ7階会議室

▶筆記用具、複数の履歴書(何社でも応募できます)、お持ちの方は雇用保険受給者証(求職活動実績になります)

▶当日会場へ

▶☎ハローワーク三鷹 ☎47-8617



事業名	内容	概要	対象
就職チャレンジ支援事業	正社員への就職にチャレンジする意欲を持つ方に対して、就職をサポートします。	訓練受講中は、受講奨励金(約15万円)を支給します。訓練修了生を正社員として6カ月以上雇用した企業に対し助成をします(一人当たり60万円)。公共職業訓練受講開始日に65歳未満の方が対象。	次の要件をすべて満たす方 世帯の生計中心者である。
生活サポート特別貸付事業	生活資金無利子貸付金 東京都が指定する就職に向けた職業訓練や講座を受講した場合、その間に必要な生活資金の貸し付け	転居資金、就職支度金、技能取得資金など。限度額50万円。連帯保証人が必要。	単身世帯は課税所得が年額50万円以下、扶養者がある世帯は生計中心者の課税所得が年額60万円以下である。
	就職等一時金無利子貸付金 指定職業訓練などの受講後、就職先が内定した方が、転居・就職支度金・技能習得の際に必要な資金の貸し付け		預貯金等資産の保有額が600万円以下である。 土地・建物を所有していない。
チャレンジ支援貸付事業 償還免除規定あり	学習塾等受講料貸付金 入学試験に備えるために必要となる、学習塾・通信講座などの受講料を無利子で貸し付け	1校当たり3万5千円(上限3校10万5千円) 連帯保証人が必要。	都内に引き続き一年以上在住している。
	大学受験料貸付金 大学受験などの受験費用を無利子で貸し付け		生活保護受給世帯の世帯主または構成員でない。 別途、事業ごとに要件などがあります。
東京都が指定する職業訓練・就職のための講座の紹介	生活安定に向けた技能習得などを行う支援メニューを紹介いたします。	職業能力開発センターの職業訓練 東京しごとセンターの講座など 介護保険施設でのインターンシップ 東京都福祉人材センターが実施するキャリアカウンセリング・能力開発講座 介護福祉士等修学資金の貸与など	

生活安定・就職支援を応援します

あなたの生活安定・正規雇用への意欲と可能性を応援します

都から委託を受けた生活安定応援事業として、一定の所得以下の方の生活安定に向けた支援を行う窓口を、三鷹市社会福祉協議会に設置しました。生活相談に応じることも、就職支援や資金の貸付を実施しています。

相談窓口 同協議会 生活安定化総合対策事業担当 (福祉会館内)

☎同協議会 ☎46-0353204072・東京福祉保健局生活支援課 ☎46-011072